

事故発生時及び緊急時対応マニュアル

令和7年7月改定

放課後等デイサービス ship☆now

【基本的な考え方】

緊急時とは、サービス提供時に発生した利用者の病状の急変・生命の危険等が生じる場合をいう。事故発生時及び緊急時には適切な処置と調整、報告を行うことができるようこのマニュアルを作成する。また、可能な限りその防止に努めるために、事故等の発生要因や対応、課題などについての報告及び分析を行うものとする。

【事故発生の予防について】

原則として、利用者の活動を不当に制限することなく、事故の発生を未然に予防するために、下記の事項については、特に十分な理解と実践に努めることとする。

- ① 個々の利用者の健康状態や予想されるリスクについて
- ② 個々の利用者の通常の生活状況、行動様式について
- ③ 基本的に行う支援の内容・留意点について
- ④ 個別に行う支援の内容・留意点について
- ⑤ 利用や保護者との十分なコミュニケーションと信頼関係の構築

- ⑥ 顔色や活力、熱感など一般的な観察
- ⑦ 支援者間の情報の共有と調整
- ⑧ 利用者の基本的な情報及び記録類の整備
- ⑨ AEDの使用について職員の研修は年に1回実施

【情報の収集と整理について】

事故発生時及び緊急時、協力医療機関への情報提供が円滑に行われる適切な情報収集と整理を行っておくこととする。取り扱う情報の中には次の事情が必携されるものとし、個人情報の使用に関してはあらかじめ書面で同意を得るものとする。

- ① 氏名、住所、緊急連絡先、家族構成などについて
- ② 病歴、既往歴、服薬や処置、アレルギー情報、その他の医療的情報について
- ③ 日常生活状況及び支援の概要について
- ④ その他、医療提供上必要と思われる事項について

【緊急時の処置及び手当について】

緊急を要することが生じた場合は、速やかに管理者に連絡する。尚、発生時の状況把握及び留意する点については以下の事項を参考とすること。

- ① 意識状態（意識がない、反応が鈍い、呂律が回らないなど）
- ② 呼吸状態（呼吸がない、窒息、呼吸が早い、遅い、弱いなど）
- ③ 誤飲異食（口内の異物の有無、飲食した物と量、時間経過など）
- ④ 転倒転落（出血・打撲の部位・程度、疼痛の有無、意識など）
- ⑤ 発熱（体温、発汗の状態、下痢、嘔吐の有無など）
- ⑥ 嘔吐（嘔吐物の色・形状・量、その他の訴え・症状など）
- ⑦ 吐血下血（色・量・回数、その他の訴え・症状など）
- ⑧ 頭痛（激痛か→嘔気・痺れ・麻痺・言語障害の有無）
- ⑨ 胸痛（激痛か→脂汗・冷や汗、時間、脈拍の乱れなど）
- ⑩ 腹痛（下痢・便秘の有無、排尿の状況、嘔気の有無など）
- ⑪ 热傷（热傷の原因、部位・広さ・水泡の有無など）
- ⑫ A E Dの使用について（緊急の場合、救急車を呼ぶ場合、それが到着するまでの間の処置をどうするか）
- ⑬ これらの状態を記録する

【緊急連絡】

- ① 状態に応じて主治医に連絡または 119 番に通報する
- ② 保護者に連絡する
- ③ 必要に応じて他の利用者に状況を説明し落ち着かせる
- ④ 事業主・管理者に連絡し、対応を協議する

【応急処置】

医療行為は出来ないが、状況に応じて可能であれば次の一般的な処置を行う

・口腔内の異物等の確認及び除去

・気道の確保

・人工呼吸

・心臓マッサージ

・止血

・状況に応じて A E D で対応

【事故発生時及び緊急時の連絡・報告について】 事故発生時及び緊急時の連絡・報告は、医療的

処置に関する連絡・調整を優先するものとし、各担当は 円滑に連絡・報告を行う。また、判断などの内容等必要な事項については、速やかに管理者に報告するものとする。また、各責任は、通院治療が必要でないと思われる場合についても、医療的処置を施された（経過観察も含む）場合については、その概要を管理者に文書または口頭で報告すること。

【協力医療機関】

くすの木クリニック（内科・外科）

広島市西区楠木町 4-16-14

TEL 082-238-7764

※賠償すべき事故が発生した場合は状況に応じて損害賠償を速やかに行う

保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

TEL 082-511-9194